プロポーザル審査について

1．事業者の選考方法

本プロポーザルの審査経過については、1次審査、2次審査ともに非公開とします。

(1)1次審査

・1次審査では事業者が提出した書類を審査し、評価項目及び配点は以下の通りとします。

・事務局は、1次審査書類の提出のあった事業者が、プロポーザル実施要領の参加資格要件を全て満たしていることの審査及び①業務遂行能力等、②見積価格を採点し、審査委員会は③提案内容の審査を行います。

・③提案内容の採点は、評価項目ごとに審査員が行い、委員全員の合計点により総合評価します。

・各事業者の合計得点結果(満点150点)に基づき上位3者程度を選定します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価基準 | | | 配点  (150点) |
| 評価項目 | | 評価ポイント |
| ①業務遂行能力等 | 設計事務所の能力 | 技術者数、有資格者数、主要業務実績等 | 10点 |
| 管理技術者の能力 | 管理技術者の経験、業務実績等 | 5点 |
| 主任技術者の能力 | 主任技術者の資格、経験、業務実績等 | 10点 |
| ②見積価格 | 見積価格による配点 | 見積価格が最小となった事業者を25点 | 25点 |
| ③提案内容 | 実施方針と設計工程計画の実現性 | | 20点 |
| 技術提案 | 創造性と独自提案 | 20点 |
| 建設費とランニングコストの低減 | 15点 |
| 環境への配慮 | 15点 |
| 安全と安心の確保 | 15点 |
| 正確性と提案内容の関連性 | 15点 |

(2)2次審査

・1次審査通過者により、プレゼンテーション(提案内容や設計業務工程等の説明)及び審査委員会によるヒアリングを行います。

・2次審査においては、ヒアリングにより全てを再審査します。

・評価項目及び配点は以下の通りとします。

・2次審査の採点は、評価項目ごとに審査員が行い、委員全員の合計点により総合評価します。プレゼンテーション及びヒアリング終了後に審査委員会を開催し、最高得点の1者を契約候補者に、第2位の得点となった1者を次点者として選定します。

なお、合計点が最高得点で同点の者が2者以上の場合は、審査委員会において協議し、その者の中から契約候補者、次点者を選定します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価基準 | | | 配点  (180点) |
| 評価項目 | | 評価ポイント |
| ①業務遂行能力等 | 設計事務所の能力 | 技術者数、有資格者数、主要業務実績等 | 10点 |
| 管理技術者の能力 | 管理技術者の経験、業務実績等 | 5点 |
| 主任技術者の能力 | 主任技術者の資格、経験、業務実績等 | 10点 |
| ②見積価格 | 見積価格による配点 | 見積価格が最小となった事業者を25点 | 25点 |
| ③提案内容 | 実施方針と設計工程計画の実現性 | | 20点 |
| 技術提案 | 創造性と独自提案 | 20点 |
| 建設費とランニングコストの低減 | 15点 |
| 環境への配慮 | 15点 |
| 安全と安心の確保 | 15点 |
| 正確性と提案内容の関連性 | 15点 |
| ④プレゼンテーション及びヒアリング | 管理技術者をリーダーとした担当チームの対応 | 取組意欲、説得力及び対応力 | 30点 |